

付属解説資料の説明

図1 プログラムが重なる際の承認基準

・図1左は、プログラム内にプログラムがあり(プログラム取り替え型あるいは内包型と命名)、1つのプログラムの中に基幹施設が2つ含まれることになり、また、プログラムⅠとⅡには独自性もないので、不承認とする。

・図1右は、図1左と類似するが、プログラムⅠとⅡの連携施設は異なっており、2つのプログラムの研修の一部を共有する(一部の領域の専門研修を分担する)のであれば、プログラムⅠとⅡには独自性があると判断し(またがり型と命名)、承認する。

・図1中央は、図1左と図1右の中間型であるが、プログラムⅠとⅡが都道府県を越えて広範な地域をカバーするプログラムである場合や、小児科医過疎地域から申請されたプログラムである場合には、小児科医の確保、育成、地域医療への支援という観点から、中間型プログラムは認められる場合がある。

図2 内包型

基幹施設と連携施設が入れ替わっただけであり、それぞれのプログラムが相手方に内包され、プログラムに独自性がないので、不承認とする。

図3 多重内包型

1つのプログラム内に複数のプログラムと基幹施設が含まれており、1プログラム内に基幹施設は1つの原則からも、不承認とする。